

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年11月14日

【中間会計期間】 第106期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社大運

【英訳名】 DAIUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩崎雅信

【本店の所在の場所】 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号

【電話番号】 (06)6120局2001番

【事務連絡者氏名】 管理部部長 蜂須賀伸子

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号

【電話番号】 (06)6120局2001番

【事務連絡者氏名】 管理部部長 蜂須賀伸子

【縦覧に供する場所】 株式会社大運 神戸支店

(神戸市東灘区向洋町東三丁目)

株式会社大運 名古屋支店

(名古屋市中区丸の内一丁目4番12号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 中間会計期間	第106期 中間会計期間	第105期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (千円)	4,313,276	4,474,653	8,672,391
経常利益 (千円)	200,745	254,315	324,229
中間(当期)純利益 (千円)	187,357	175,788	269,543
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,394,398	2,394,398	2,394,398
発行済株式総数 (千株)	6,228	6,228	6,228
純資産額 (千円)	3,452,556	3,697,396	3,467,838
総資産額 (千円)	5,495,986	5,717,534	5,431,145
1株当たり中間(当期)純利益 金額 (円)	34.40	36.24	51.86
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	13
自己資本比率 (%)	62.8	64.7	63.9
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	129,226	180,690	216,070
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	93,225	35,047	110,480
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	284,192	160,589	567,936
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	1,531,304	1,302,202	1,317,148

- (注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。
- 2 当社は子会社株式及び関連会社株式を有していないので、持分法を適用した場合の投資利益については、記載していません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、当社は関係会社を有しておらず、その異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の概要

当中間会計期間（2025年4月1日～2025年9月30日）におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続いており、堅調な企業収益等を背景に引き続き緩やかな回復が続きました。一方で世界経済はウクライナ情勢の長期化、円安による原材料やエネルギー価格の高騰、米国の通商政策等による日本経済への影響など、先行き不透明な状況が続いております。

当社におきましては新規顧客の獲得と既存顧客との取引深耕に取り組み、国際一貫輸送のさらなる受注獲得を目指して営業活動を展開してまいりました。円安の影響下にありながら輸入貨物の堅調な受注もあり、営業収入は増収、営業利益についても増益となりました。

この結果、当中間会計期間における営業収入は4,474,653千円で、前年同中間期と比べ161,377千円（3.7%）の増収となりました。営業利益は194,962千円で、前年同中間期と比べ43,941千円（29.1%）の増益、経常利益は254,315千円で、前年同中間期と比べ53,570千円（26.7%）の増益となりました。また、中間純利益は175,788千円となり、前年同中間期と比べ11,569千円（6.2%）の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

港湾運送事業

当社の主要セグメントである当セグメントにおきましては、当社主要取引先の受注が堅調に推移したため、前年同中間期比において増収増益となりました。

この結果、営業収入（セグメント間の内部売上高又は振替高を除く）は4,382,023千円で、前年同中間期と比べ166,119千円（3.9%）の増収となり、全セグメントの97.9%を占めております。

セグメント利益（営業利益）は361,064千円で、前年同中間期と比べ43,835千円（13.8%）の増益となりました。

自動車運送事業

当セグメントにおきましては、収益的には厳しい状況が続きました。

営業収入（セグメント間の内部売上高又は振替高を除く）は90,324千円で、前年同中間期と比べ5,075千円（5.3%）の減収となり、全セグメントの2.0%を占めております。

セグメント利益（営業利益）は3,105千円、（前年同中間期は2,684千円のセグメント損失（営業損失））となりました。

その他

当セグメントにおきましては、前年同中間期とほぼ同水準となりました。

この結果、営業収入は2,306千円で、前年同中間期と比べ333千円（16.9%）の増収となり、全セグメントの0.1%を占めております。セグメント利益（営業利益）は2,291千円で、前年同中間期と比べ333千円（17.0%）の増益となりました。

当中間会計期間末における流動資産は、前事業年度末より115,176千円増加して2,853,188千円となりました。これは立替金の増加78,797千円、営業未収入金の増加37,666千円、受取手形の減少236千円等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末より171,213千円増加して2,864,346千円となりました。これは工具、器具及び備品の増加4,490千円、投資有価証券の増加182,609千円、ソフトウェア仮勘定の減少6,000千円、建物の減少3,036千円等によるものであります。

流動負債は、前事業年度末より81,883千円増加して1,303,843千円となりました。これは営業未払金の増加66,830千円、未払法人税等の増加9,535千円、1年内返済予定の長期借入金の減少12,541千円等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末より25,051千円減少して716,294千円となりました。これは長期借入金の減少82,876千円、その他固定負債の増加等によるものであります。

純資産は、前事業年度末より229,558千円増加して3,697,396千円となりました。これは繰越利益剰余金の増加106,431千円、その他有価証券評価差額金の増加116,927千円の増加等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末比 14,945千円であり、1,302,202千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、180,690千円（前年同中間期は129,226千円）であります。これは、税引前中間純利益計上257,354千円、仕入債務の増減額66,830千円、立替金の増減額 78,797千円、法人税等の支払額 72,552千円等が主な要因となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、 35,047千円（前年同中間期は 93,225千円）であります。これは、有形固定資産の売却による収入3,039千円、投資有価証券の取得による支出 11,987千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、 160,589千円（前年同中間期は 284,192千円）であります。これは、長期借入れによる収入50,000千円、長期借入金の返済による支出 145,417千円、配当金の支払額による支出 62,489千円等によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項ありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等は行なわれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,228,039	6,228,039	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	6,228,039	6,228,039	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日		6,228,039		2,394,398		52,473

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大運協力会社持株会	大阪市中央区久太郎町4丁目1-3	1,006	20.74
大運従業員持株会	大阪市中央区久太郎町4丁目1-3	438	9.04
前田慶和	大阪府貝塚市	137	2.83
佐伯高史	広島県広島市東区	132	2.73
山野井康雄	大阪府寝屋川市	87	1.80
岩崎雅信	大阪府豊中市	86	1.79
株式会社神陸コンテナ輸送	兵庫県神戸市中央区港島6丁目1	75	1.55
高橋健一	奈良県奈良市	71	1.48
赤瀬弘	香川県丸亀市	66	1.37
大運役員持株会	大阪市中央区久太郎町4丁目1-3	62	1.29
計	-	2,164	44.62

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,378,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,801,800	48,018	
単元未満株式	普通株式 48,239		
発行済株式総数	6,228,039		
総株主の議決権		48,018	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大運	大阪市中央区久太郎町4-1-3	1,378,000		1,378,000	22.13
計		1,378,000		1,378,000	22.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、かがやき監査法人により期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社を有していないので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,317,148	1,302,202
受取手形	236	-
営業未収入金	773,225	810,892
立替金	604,348	683,146
その他	50,533	65,126
貸倒引当金	7,482	8,180
流動資産合計	2,738,011	2,853,188
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	70,795	67,758
構築物（純額）	1,536	1,462
機械及び装置（純額）	25,170	22,641
車両運搬具（純額）	17,388	18,482
工具、器具及び備品（純額）	1,694	6,185
土地	576,183	576,183
リース資産（純額）	10,008	7,684
有形固定資産合計	702,776	700,398
無形固定資産		
ソフトウェア	90,840	88,003
ソフトウェア仮勘定	8,000	2,000
のれん	55,862	41,896
その他	4,188	4,188
無形固定資産合計	158,890	136,087
投資その他の資産		
投資有価証券	1,668,889	1,851,498
差入保証金	75,513	86,123
その他	223,135	224,135
貸倒引当金	136,070	133,897
投資その他の資産合計	1,831,466	2,027,859
固定資産合計	2,693,133	2,864,346
資産合計	5,431,145	5,717,534

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	704,316	771,146
1年内返済予定の長期借入金	266,265	253,724
未払金	46,248	50,589
未払法人税等	79,797	89,333
賞与引当金	48,533	50,613
その他	76,799	88,436
流動負債合計	1,221,960	1,303,843
固定負債		
長期借入金	383,675	300,799
退職給付引当金	208,789	215,088
その他	148,882	200,407
固定負債合計	741,346	716,294
負債合計	1,963,306	2,020,138
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,394,398	2,394,398
資本剰余金		
資本準備金	52,473	52,473
資本剰余金合計	52,473	52,473
利益剰余金		
利益準備金	35,178	41,483
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,233,834	1,340,265
利益剰余金合計	1,269,013	1,381,749
自己株式	612,533	612,638
株主資本合計	3,103,352	3,215,983
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	364,485	481,413
評価・換算差額等合計	364,485	481,413
純資産合計	3,467,838	3,697,396
負債純資産合計	5,431,145	5,717,534

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業収入	4,313,276	4,474,653
営業原価	3,982,808	4,094,226
営業総利益	330,467	380,426
販売費及び一般管理費	1 179,446	1 185,464
営業利益	151,021	194,962
営業外収益		
受取利息	25	580
受取配当金	30,323	39,220
受取家賃	13,410	13,380
雑収入	15,111	15,921
営業外収益合計	58,869	69,103
営業外費用		
支払利息	3,014	3,296
為替差損	411	603
賃貸費用	5,718	5,750
雑損失	-	100
営業外費用合計	9,145	9,749
経常利益	200,745	254,315
特別利益		
固定資産売却益	1,272	3,039
投資有価証券売却益	76,206	-
特別利益合計	77,479	3,039
税引前中間純利益	278,224	257,354
法人税、住民税及び事業税	90,867	81,566
法人税等合計	90,867	81,566
中間純利益	187,357	175,788

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	278,224	257,354
減価償却費	17,036	24,275
のれん償却額	13,965	13,965
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,396	1,474
賞与引当金の増減額(は減少)	53	2,080
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,461	6,299
受取利息及び受取配当金	30,348	39,801
支払利息	3,014	3,296
為替差損益(は益)	5	4
有形固定資産売却損益(は益)	1,272	3,039
投資有価証券売却損益(は益)	76,206	-
売上債権の増減額(は増加)	35,398	37,430
仕入債務の増減額(は減少)	75,035	66,830
立替金の増減額(は増加)	73,468	78,797
その他の資産の増減額(は増加)	17,851	14,593
その他の負債の増減額(は減少)	22,315	17,777
小計	175,170	216,738
利息及び配当金の受取額	30,348	39,801
利息の支払額	3,014	3,296
法人税等の支払額	73,276	72,552
営業活動によるキャッシュ・フロー	129,226	180,690
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	730	6,224
有形固定資産の売却による収入	1,272	3,039
無形固定資産の取得による支出	69,700	8,000
投資有価証券の売却による収入	246,059	-
投資有価証券の取得による支出	270,126	11,987
その他の支出	-	11,874
投資活動によるキャッシュ・フロー	93,225	35,047
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	50,000
長期借入金の返済による支出	199,679	145,417
自己株式の取得による支出	121,660	105
配当金の支払額	60,303	62,489
リース債務の返済による支出	2,550	2,577
財務活動によるキャッシュ・フロー	284,192	160,589
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	248,191	14,945
現金及び現金同等物の期首残高	1,779,495	1,317,148
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,531,304	1 1,302,202

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間会計期間 (自 2025年4月1日至 2025年9月30日)

税金費用の計算

税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(中間貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	29,490千円	26,280千円
従業員給料(賞与除く)	24,735千円	22,295千円
退職給付費用	973千円	612千円
減価償却費	2,864千円	12,203千円
のれん償却額	13,965千円	13,965千円
賞与引当金繰入	1,833千円	1,929千円
貸倒引当金繰入	1,396千円	1,474千円
雑費	28,289千円	30,516千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	1,531,304千円	1,302,202千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,531,304千円	1,302,202千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日）

1 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,861	11	2024年 3月31日	2024年 6月28日

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日）

1 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63,052	13	2025年 3月31日	2025年 6月30日

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間損益 計算書計上 額 (注)3
	港湾運送事業	自動車運送 事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	4,215,903	95,400	4,311,304	1,972	4,313,276	-	4,313,276
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,215,903	95,400	4,311,304	1,972	4,313,276	-	4,313,276
計	665,874	244,880	910,755	-	910,755	910,755	-
セグメント利益又は損失 ()	4,881,778	340,280	5,222,059	1,972	5,224,031	910,755	4,313,276
	317,229	2,684	314,544	1,957	316,502	165,481	151,021

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険その他を含んであります。
 2. セグメント利益又は損失()の調整額の内容は、165,481千円は全社費用であり、その内容は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 3. セグメント利益又は損失()は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間損益 計算書計上 額 (注)3
	港湾運送事業	自動車運送 事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	4,382,023	90,324	4,472,347	2,306	4,474,653	-	4,474,653
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,382,023	90,324	4,472,347	2,306	4,474,653	-	4,474,653
計	682,069	260,224	942,294	-	942,294	942,294	-
セグメント利益	5,064,092	350,548	5,414,641	2,306	5,416,947	942,294	4,474,653
	361,064	3,105	364,170	2,291	366,461	171,499	194,962

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険その他を含んであります。
 2. セグメント利益の調整額の内容は、171,499千円は全社費用であり、その内容は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 3. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	34円40銭	36円24銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	187,357	175,788
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	187,357	175,788
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,446	4,850

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

株式会社 大運
取締役会 御中

かがやき監査法人

大阪事務所

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 森 本 琢 磨

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 深 井 大 督

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大運の2025年4月1日から2026年3月31日までの第106期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大運の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。